

花巻労働基準監督署からのお知らせ

～ 令和 6 年 1 1 月 ～

◇労働災害発生状況（令和 6 年 9 月末現在）

- ・ 令和 6 年（1 月から 9 月）に発生した休業 4 日以上労働災害による死傷者数は、219 人（前年同期比 -50 人、-18.6%）となっています。死亡者数は 3 人で前年同期より 2 人減少となっています。
- ・ 業種別では「道路貨物運送業」が最も多く 31 人（前年同期比 -3 人、-8.8%）、次いで「小売業」が 20 人（-12 人、-37.5%）、12 人で「社会福祉施設」（-17 人、-58.6%）「その他の保健衛生業」（+4 人、+50%）と続いています。
- ・ 事故の型別では「転倒」が 58 人で全体の 26.5%、「動作の反動・無理な動作」が 35 人で全体の 16%、「墜落・転落」が 28 人で全体の 12.8%を占めています。

◇労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます

- ・ 令和 7 年 1 月 1 日より、労働者死傷病報告の報告事項が一部改正されるほか、報告が原則電子申請となります。

- ・ 労働者死傷病報告の報告事項に係る改正内容は、主に以下 5 点です。

- ① 事業の種類（日本標準産業分類の細分類より選択）
- ② 被災者の職種（日本標準産業分類の小分類より選択）
- ③ 傷病名及び傷病部位（該当するものを選択）
- ④ 災害発生状況及び原因（5 分類の記入欄に記入）
- ⑤ 国籍・地域及び在留資格（該当するものを選択）

- ・ 労働者死傷病報告のほか、以下の報告等についても電子申請義務化となります。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



- ・ 報告に当たっては「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」が、画面から入力した情報を e-GoV を介して直接電子申請することができ便利です。ぜひご利用ください。

令和 6 年の労働災害発生件数（花巻労働基準監督署管内：令和 6 年 9 月 30 日現在）

令和 6 年労働災害発生件数	休業 4 日以上労働災害	219 名	死亡労働者数	3 名
前年同期の労働災害発生件数	休業 4 日以上労働災害	269 名	死亡労働者数	5 名
令和 5 年労働災害発生件数	休業 4 日以上労働災害	448 名	死亡労働者数	5 名

花巻労働基準監督署
(公財) 岩手労働基準協会花巻支部